

名古屋 2 環 (名古屋西～飛島) の早期整備に係る緊急提言

世界有数の産業圏域として、日本経済を支えてきた当地域は、急成長するアジアの活力を取り込み、引き続き日本経済を牽引していくことが求められている。このため、国際コンテナ戦略港湾として応募している伊勢湾（名古屋港・四日市港）や中部国際空港などの物流の拠点と連携し、投資効果の高い名古屋都市圏の広域ネットワークを戦略的に構築していくことが重要であり、名古屋環状 2 号線の果たす役割は極めて大きいものとなっている。

今般、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正案」が閣議決定され、また、国土交通省が高速道路利便増進計画を見直した結果、名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛島）等の具体的な整備路線が提案された。

現在、本法案が国会で審議の段階にある。

名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛島）の整備をもって、名古屋都市圏の環状道路が完結することとなり、慢性的な渋滞の緩和が図られるほか、交通分散による交通事故の減少にもつながり、正に法律改正の主旨である高速道路利用者の利便増進に多大な効果を発揮するものである。

また、既に用地が確保され、事業効果の早期発現が見込まれることから、次の事項を強く要望する。

- 1 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正案」の早期成立を図ること。
- 1 名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛島）について、会社施行方式として必要な事業費を確保し、早期整備を図ること。

平成 2 2 年 4 月

愛知県知事

神田 真秋

名古屋市長

河村 たかし

名古屋港管理組合管理者 名古屋市長

河村 たかし

名古屋商工会議所会頭

岡田 邦彦

社団法人中部経済連合会会長

川口 文夫